

「化学物質管理セミナー2024」の開催について

弊省では、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（通称：化管法）を所管しており、PRTR 制度、SDS 制度の円滑な運用及び対象事業者の方々への周知徹底を目的とし、セミナーを開催しております。

PRTR 制度は対象業種が限られておりますが、SDS 制度は業種に関係なく、対象となる化学物質及びそれらを含む製品を国内において他の事業者に譲渡・提供する全ての事業者が対象となります。

例年、化学物質管理セミナーは化管法及び見直しの概要を中心にリスク評価の考え方や SDS 作成などをテーマとして行っておりますが、今年度は対象法令を拡大し、化管法（P R T R）編、化審法編、化管法（S D S）編の3回に分けて実施させていただきます。

化学物質管理セミナー2024

→（専用ホームページ）<https://www.prtr-sds.go.jp>

→（経済産業省ホームページ）

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/seminar2024.html

以下の要領で標記セミナーを開催いたします。

<化学物質管理セミナー2024>

○開催日時：

【ライブ配信】（3回ともに ZOOM による配信）

第1回 化管法（P R T R）編：11月7日（木）13時30分～15時30分

第2回 化審法編：12月予定 ※決定次第、上記HPにてお知らせします

第3回 化管法（S D S）編：2月予定 ※決定次第、上記HPにてお知らせします

○プログラム

【化管法（P R T R）編】化管法（改正内容も含む）について知りたい方、化学物質のリスク評価について知りたい方など、化管法業務が初めての方や再確認したい方向けに、基本的な概要をご説明します。

演題1 化学物質排出把握管理促進法（化管法）の概要 【経済産業省】

演題2 PRTR 制度における NITE の役割と届出書作成の留意点 【独立行政法人製品評価技術基盤機構】

演題3 化学物質のリスクコミュニケーション促進のためのアドバイザー制度について 【一般社団法人環境情報科学センター】

【化審法編】

※詳細が決定次第、上記HPに掲載します。

【化管法（S D S）編】

※詳細が決定次第、上記H Pに掲載します。

○参加登録：上記専用ホームページをご確認ください。

ご不明点はこちらからお問い合わせください。

○お問い合わせメールフォーム：

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kagaku/kannrika_toiawase